

市民生活・環境関係

件 名	治安・市のイメージについて
内 容	毎晩、西白井駅周辺を騒音立てて珍走するバイクを取り締まれませんか。 例えば、警察に取締強化を依頼する、防犯カメラや通行人の報告など現行犯以外で取り締まれる条例を敷く、該当ナンバーのバイクが市内のガソリンスタンドを利用したら店は通報義務等が考えられます。 せっかく住みよい街創りを進めているのに、イメージダウンの大きな要因になっていると思います。 この状況に市はどのような対処を講じられているか、またその成果をご教示願います。
回 答	西白井駅前周辺で騒音を立てて走行するオートバイの取締りにつきましては、これまで、市民の方からオートバイによる騒音の取締りに関する相談が寄せられています。その都度警察に連絡し情報共有に努めているところです。 また、犯人や違反者検挙のための、証拠収集に関する条例制定につきましては、警察において事故防止の観点から、道路交通法違反に該当する暴走オートバイなどは、その場で捕まえるだけではなく映像などで記録し、その証拠をもとに後日検挙するといった捜査手法もとっているとのことでしたので、改めて条例を制定する必要性は低いものと考えます。 なお、市では警察のような取締り権限を有していませんが、交通事故防止等の観点から警察と協力・情報を共有し、イベント等での広報、交通安全教室での交通安全啓発活動、中学校や高校との情報交換を通じ問題点の把握と対応検討、SNS 等を利用した若者への広報などに取り組むほか、犯罪抑止の観点から西白井駅前周辺で防犯カメラを設置しました。 今後も、市民の皆さまが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいきます。 また、騒音をまき散らすオートバイ走行に関しては、近接市町から来ていることも考えられますので、各自治体や警察と情報交換してまいります。 (関係課：市民活動支援課)